

平成 26 年度 特許庁産業財産権制度各国比較調査研究等事業

ASEAN 主要国及び台湾における特許及び商標の
審査基準・審査マニュアルに関する調査研究報告書
【商標編】

平成 27 年 3 月

一般社団法人 日本国際知的財産保護協会

AIPPI・JAPAN

第 II 部 調査対象国・地域の審査費基準関連資料の詳細

1. シンガポール

1. 1 シンガポールにおける商標関連法規

シンガポールにおける商標関連法規は、以下のとおりである。

- ・商標法 2007 年 7 月 2 日改正⁶³
- ・商標規則 2011 年 S588 により改正⁶⁴
- ・商標国境施行措置規則 2011 年 S589 により改正⁶⁵
- ・商標違反制裁規則 2002 年 1 月 31 日改正⁶⁶
- ・商標国際登録規則 2011 年 S589 により改正⁶⁷
- ・地理的表示法(177B 章) 1999 年 12 月 30 日⁶⁸

⁶³ シンガポール商標法

http://www.ipa.gov.sg/shiryouto_e/sonota_e/fips_e/pdf/singapore_e/shouhyou.pdf#search=singapore+trademark+act (英語) (最終アクセス日:2015 年 1 月 6 日)

<http://www.ipa.gov.sg/shiryouto/sonota/fips/pdf/singapore/shouhyou.pdf> (日本語) (最終アクセス日:2015 年 8 月 22 日)

⁶⁴ シンガポール商標規則

<http://statutes.agc.gov.sg/aol/search/display/view.w3p?page=0;query=DocId%3Afd64a903-35c5-4bae-bfd7-bd9da804afe9%20Depth%3A0%20ValidTime%3A01%2F01%2F2012%20TransactionTime%3A24%2F10%2F2011%20Status%3Ainforce;rec=0> (英語) (最終アクセス日:2015 年 1 月 6 日)

http://www.ipa.gov.sg/shiryouto/sonota/fips/pdf/singapore/shouhyou_kisoku.pdf (日本語) (最終アクセス日:2015 年 1 月 6 日)

⁶⁵ シンガポール商標国境施行措置規則

<http://statutes.agc.gov.sg/aol/search/display/view.w3p?page=0;query=DocId%3Afd291f798-0140-4170-86c1-d0ef134d6b0b%20Depth%3A0%20ValidTime%3A01%2F07%2F2004%20TransactionTime%3A01%2F07%2F2004%20Status%3Ainforce;rec=0;whole=yes> (英語) (最終アクセス日:2015 年 1 月 6 日)

https://www.ipa.gov.sg/shiryouto/sonota/fips/pdf/singapore/s_touroku_kisoku.pdf#search=%E5%95%86%E6%A8%99%E5%9B%BD%E5%A2%83%E6%96%BD%E8%A1%8C%E6%8E%AA%E7%BD%AE%E8%A6%8F%E5%89%87 (日本語) (最終アクセス日:2015 年 1 月 6 日)

⁶⁶ シンガポール商標違反制裁規則

<http://statutes.agc.gov.sg/aol/search/display/view.w3p?page=0;query=DocId%3A8b312ead-8d48-4582-a50a-bceefc83ee67%20Depth%3A0%20ValidTime%3A31%2F01%2F2002%20TransactionTime%3A31%2F01%2F2002%20Status%3Ainforce;rec=0;whole=yes> (英語) (最終アクセス日:2015 年 1 月 6 日)

⁶⁷ シンガポール商標国際登録規則

<http://statutes.agc.gov.sg/aol/search/display/view.w3p?page=0;query=DocId%3A7ec006b9-2480-4bb2-a37a-f517461d4f77%20Depth%3A0%20ValidTime%3A01%2F12%2F2011%20TransactionTime%3A24%2F10%2F2011%20Status%3Ainforce;rec=0;whole=yes> (英語) (最終アクセス日:2015 年 1 月 6 日)

http://www.ipa.gov.sg/shiryouto/sonota/fips/pdf/singapore/s_touroku_kisoku.pdf (日本語) (最終アクセス日:2015 年 1 月 6 日)

⁶⁸ シンガポール地理的表示法

<http://statutes.agc.gov.sg/aol/search/display/view.w3p?page=0;query=DocId%3Afd740d5-f8b3-4d7e-8fdc-becb3bf81ea9%20Depth%3A0%20ValidTime%3A30%2F12%2F1999%20TransactionTime%3A30%2F12%2F1999%20Status%3Ainforce;rec=0;whole=yes> (英語) (最終アクセス日:2015 年 1 月 6 日)

1. 2 シンガポール知的財産庁で作成されている審査基準関連資料及びその概要

シンガポール知的財産庁(Singapore Intellectual Property Office: 以下、「SIPO」)においては、以下の審査基準関連資料が作成され、公開されている。

①商標ワークマニュアル(Trade Marks Work Manual)⁶⁹

2006年1月初版発行、2014年6月改訂

総ページ数: 315 ページ

概要:

本マニュアルは主に、出願人や代理人に向けて発行・公開されているマニュアルである。2006年に初版が発行され、2009年と2014年に商標法の改正に伴って改訂が行われ、関連する章の追加が行われている。本マニュアルには事例や判例が多く記載されており、これらを通して判断基準を説明していると考えられる。本マニュアルの構成は下記のとおりである。

- 第1章 商標とは
- 第2章 色彩商標
- 第3章 立体商標
- 第4章 記述的商標
- 第5章 地理的名称
- 第6章 使用によって得られた識別力の証拠
- 第7章 登録の拒絶に対する相対的理由
- 第8章 連続商標
- 第9章 公序良俗に反する商標
- 第10章 有名な人、建物等の名称と肖像
- 第11章 出願の拒絶に対する相対的な理由
- 第12章 欺瞞的商標
- 第13章 ライセンス
- 第14章 スローガン
- 第15章 団体商標
- 第16章 証明商標

⁶⁹ シンガポール商標ワークマニュアル

<http://www.ipos.gov.sg/AboutIP/TypesofIP/WhatIsIntellectualProperty/WhatIsatrademark/Trademarkresources.aspx> (英語) (最終アクセス日:2014年8月25日)

1. 2. 1 審査基準関連資料の法的な位置付け及び法的拘束力

シンガポールにおいて公開されている審査基準関連資料の位置付けは以下のとおりである。

①商標ワークマニュアル

本ワークマニュアルの序章に「本文書及び内容は、現状の根拠として利用可能なものであるが、何らかの保証をするものではない。シンガポール特許庁は法律で認められる最大限の範囲において、この文書と内容に関しての保証は行わない。」と記載されている。したがって、本マニュアルは法的拘束力のない指針であり、裁判では参考程度に扱われている。

1. 2. 2 審査基準関連資料の作成及び改訂

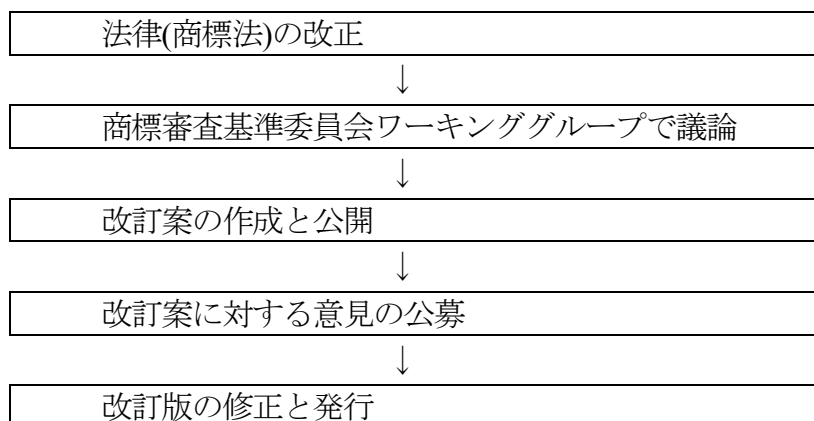
(1)審査基準関連資料改訂の理由

審査基準関連資料の改訂理由としては、次の理由が挙げられる。

- ・ 関係法令の変更
- ・ 判決による解釈の変更
- ・ 出願人からの要望
(要望があれば審査要件等を明確にする)

(2)審査基準関連資料の改訂の流れ

IPOS における審査基準関連資料の作成及び改訂の流れは下記のとおりである。



1. 2. 3 審査基準関連資料の改訂の頻度

IPOS が作成・公開している審査基準関連資料などの更新頻度並びに最新の改訂・発行時期は下記のとおりである。

①商標ワークマニュアル

発行時期:	2006年1月
改訂の頻度:	不定期
最近の改訂時期:	2014年6月
改訂の概要:	シンガポール商標法の改正を受けて、本マニュアルに「第15章 団体商標」及び「第16章 証明商標」が新たに追加された。また、「第8章 連続商標」については、その審査基準を明確化するために内容を改訂した。

1. 3 商品・役務の区分に関して

シンガポールはニース協定に加盟しており、商品・役務の区分の分類に関して、ニース協定に基づく国際分類を採用している。指定商品・役務の区分及び表示の判断方法、商品・役務の類否の判断方法については以下のとおりである。

1. 3. 1 指定商品・役務の区分及び表示の判断方法

商品・役務の分類に関して、2014年IPOS通達「商品及び役務の分類に関する通達」⁷⁰によりニース協定分類2015年版第10版に従う。願書に記載する指定商品・役務の区分及び表示の記入方法については、「TM4 フォームユーザガイド⁷¹」に記載があるが判断基準ではない。指定商品・役務の区分及び表示の判断に関しては、欺瞞的商標という観点から以下に判例を交えて記載されている。

基準名: 商標ワークマニュアル
第12章 欺瞞的商標⁷²

指定した商品・役務の区分及び表示に関して、当該の商品の特性が正しく表示されていない場合、欺瞞的商標と判断され、登録の拒絶を受けるとされている。また、その判断は通常の人である消費者が誤解を受けない(欺かれぬ)こととされている。

⁷⁰ 2014年IPOS通達

<http://www.ipos.gov.sg/AboutIP/TypesofIP/WhatIsIntellectualProperty/WhatIsatrademark/CircularsandPracticeDirections/ClassificationofGoodsandServ.aspx> (英語) (最終アクセス日: 2015年1月10日)

⁷¹ TM4 フォーム記載ガイド

<http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/about%20IP/trademark/Form%20TM4%20user%20guide%20wef%2013%20November%202014.pdf> (英語) (最終アクセス日: 2015年1月10日)

⁷² 商標ワークマニュアル 第12章 欺瞞的商標

http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/12%20Deceptive%20marks_UA16102012.pdf (英語) (最終アクセス日: 2015年1月13日)

1. 3. 2 商品・役務の類否の判断方法

商品・役務の類否の判断に関して、公開している審査基準に照らして判断している。ただし、JPOの「類似商品・役務審査基準」に相当する具体的な類似基準を記載した資料ではないが、事例及び判例を多く記載して解説を行うことにより、商品・役務の類否の判断基準について説明をしている。

基準名: 商標ワークマニュアル

第7章 登録拒絶の相対的理由⁷³

4. 先行登録商標との衝突

(b) 商標と“商品又は役務”が同一又は類似であり、混同が生じる恐れがある場合

⁷³ 商標ワークマニュアル 第7章 登録拒絶の相対的理由
http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/7%20Relative%20grounds_20092013.pdf
(英語) (最終アクセス日: 2015年1月13日)

1. 4 特定分野に関する審査基準関連資料の状況

IPOS が作成している審査基準関連資料において、下記項目に該当する箇所は以下のとおりである。

1. 4. 1 自国以外の歴史上の人物名からなる商標登録出願に関する規定

以下において関連の記載がある。ただし、自国あるいは自国以外の有名な人物の区別はしていない。また、判例(DIANA, PRINCESS OF WALES Trade Mark [2001] E.T.M.R. 25)を示して判断基準を説明している。

基準名: 商標ワークマニュアル

第 10 章 有名な人物、建物等の名称と肖像⁷⁴

3.有名な人物の名前と肖像

本マニュアルによると、「商標が人物フルネームでない場合で、有名な人物の名前(氏、名あるいはあだ名)から構成される場合、登録可能かどうかの判断には 2 つの事項が調査される。名前あるいは肖像が起源の象徴(badge of origin)として機能するかどうか、そして必要であれば、有名な人物の名前やイメージを使用するための許可証が得られるかどうかである。」と記述されている。

⁷⁴ 商標ワークマニュアル 第 10 章 有名な人物、建物等の名称と肖像

<http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/10%20Names%20and%20representation%20of%20famous%20people.%20buildings.%20etc UA16102012.pdf> (英語) (最終アクセス日:2015 年 1 月 13 日)

1. 4. 2 地理的表示・原産地呼称を商標として登録するための規定

シンガポールにおける地理的表示・原産地呼称を商標として登録するための規定は以下のとおりである。

(1)地理的表示・原産地呼称を保護する法律(制度)

シンガポールにおいて地理的表示・原産地呼称は、地理的表示法⁷⁵及び商標法によって保護される。地理的表示・原産地呼称において商標の登録要件を具備する場合には、団体商標又は証明商標として登録することができる(商標法第60条3項(1)及び第61条3項(1))。

(2)地理的表示・原産地呼称の主体要件の審査、資料、プロセス等

商標法において地理的表示・原産地呼称を団体商標又は証明商標として登録を行う場合、出願人の主体要件が審査される。団体商標の出願人は組合を構成している必要がある。提出された規約から判断を行い、出願人が組合でない場合は出願を拒絶する。団体商標及び証明商標ともに出願人は規約を提出する必要がある。規約の審査に関しては、以下に記載がある。

基準名: 商標ワークマニュアル

第 17 章 団体商標⁷⁶

8. 規約の審査

第 18 章 証明商標⁷⁷

9. 規約の審査

規約には以下の内容を含んでいなければならない。

基準名: 商標ワークマニュアル

第 17 章 団体商標⁷⁸

⁷⁵ シンガポール地理的表示法 1999 年改訂版

<http://statutes.agc.gov.sg/aol/search/display/view.w3p?page=0:query=DocId%3A%22fdc740d5-f8b3-4d7e-8fdc-becb3bf81ea9%22%20Status%3Ainforce%20Depth%3A0;rec=0> (英語) (最終アクセス日:2015 年 1 月 13 日)

なお、2014 年 4 月に地理的表示法の改正が国会で承認されているが、ウェブサイト等では改訂版はまだ公開されていない。

⁷⁶ シンガポール商標ワークマニュアル 第 17 章 団体商標 (8.規約の審査)

[http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/\[Final\]%20Chapter%2015%20-%20Collective%20Marks.pdf](http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/[Final]%20Chapter%2015%20-%20Collective%20Marks.pdf) (英語) (最終アクセス日:2015 年 1 月 13 日)

⁷⁷ シンガポール商標ワークマニュアル 第 18 章 証明商標 (9.約の審査)

[http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/\[Final\]%20Chapter%2016%20-%20Certification%20Mark.pdf](http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/[Final]%20Chapter%2016%20-%20Certification%20Mark.pdf) (英語) (最終アクセス日:2015 年 1 月 13 日)

⁷⁸ シンガポール商標ワークマニュアル 第 17 章 団体商標 (8.規約の審査)

8. 規約の審査

8.2 規約の内容

商標法附則第 5(2)節に示すとおり下記の内容を含むこと:

- ・ 商標を利用できる者
- ・ 組合員の条件及び所在地
- ・ 利用条件
- ・ 誤用に対する処罰

第 18 章 証明商標⁷⁹

9.規約の審査

9.2 規約の内容

商標法附則第 6(2)節に示すとおり下記の内容を含むこと:

- ・ 商標を利用できる者
- ・ 商標によって証明される特性
- ・ 証明組織⁸⁰がどのように特性の試験を行うか
- ・ 商標の利用をどのように監督するか
- ・ 商標の運用に関して払われる費用(もしある場合)
- ・ 紛争の解決手続き

なお、規約に関しての特定のフォーマットは定められていないようである。

[http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/\[Final\]%20Chapter%2015%20-%20Collective%20Marks.pdf](http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/[Final]%20Chapter%2015%20-%20Collective%20Marks.pdf) (英語)(最終アクセス日:2015年1月13日)

⁷⁹ シンガポール商標ワークマニュアル 第 18 章証明商標 (9 規約の審査)

[http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/\[Final\]%20Chapter%2016%20-%20Certification%20Mark.pdf](http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/[Final]%20Chapter%2016%20-%20Certification%20Mark.pdf) (英語)(最終アクセス日:2015年1月13日)

⁸⁰ 性能証明を行う団体等組織

1. 4. 3 登録要件や不登録事由に関する規定

(1)登録要件に関する規定

商標の登録要件は、下記にまとめて記載されている。

基準名: 商標ワークマニュアル
第1章 商標とは何か⁸¹

上記には商標の構成要件として、写実的表現が可能であることとし、各タイプの商標に対して、特に新しいタイプの商標(立体商標、色彩商標、音の商標等)に関してそれぞれ事例又は判例を示して写実的表現の例を説明している。なお、各章においても登録要件についての部分的な説明が見られるが、まとめて記述されている部分は本章のみである。

(2)不登録事由に関する規定

商標の不登録事由に関しては、いくつかの章に分散されて記載がされている。記載のある当該の章は以下のとおりである。

基準名: 商標ワークマニュアル
第4章 記述的商標⁸²
第7章 登録の拒絶に対する相対的理由⁸³
第9章 公序良俗に反する商標⁸⁴
第11章 出願の拒絶に対するその他の理由⁸⁵
第12章 欺瞞的商標⁸⁶

⁸¹ シンガポール商標ワークマニュアル 第1章 商標とは何か
http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/1%20What%20is%20a%20trade%20mark_UA016102012.pdf (英語) (最終アクセス日:2015年1月13日)

⁸² シンガポール商標ワークマニュアル 第4章 記述的商標
http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/4%20Descriptive%20trade%20marks_UA16102012.pdf (英語) (最終アクセス日:2015年1月13日)

⁸³ シンガポール商標ワークマニュアル 第7章 登録の拒絶に対する相対的理由
http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/7%20Relative%20grounds_20092013.pdf (英語) (最終アクセス日:2015年1月13日)

⁸⁴ シンガポール商標ワークマニュアル 第9章 公序良俗に反する商標
http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/9%20Marks%20contrary%20to%20public%20policy%20or%20morality_UA16102012.pdf (英語) (最終アクセス日:2015年1月13日)

⁸⁵ シンガポール商標ワークマニュアル 第11章 出願の拒絶に対するその他の理由
http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/11%20Other%20grounds%20of%20refusal_UA16102012.pdf (英語) (最終アクセス日:2015年1月13日)

⁸⁶ シンガポール商標ワークマニュアル 第12章 欺瞞的商標
http://www.ipos.gov.sg/Portals/0/resources/TMwUA16102012/12%20Deceptive%20marks_UA16102012.pdf (英語) (最終アクセス日:2015年1月13日)

第4章「記述的商標」では記述的商標に関連した登録拒絶理由について記載されている。第7章「登録の拒絶に対する相対的理由」では主に、先行登録との衝突による登録拒絶理由について記述されている。第9章「公序良俗に反する商標」においては、登録できない商標として公序良俗に反する商標に関して判例を交えて記述している。第11章「出願の拒絶に対するその他の理由」においては、前述の章で記述されていないその他の登録拒絶理由について記述されている。第12章「欺瞞的商標」においては商品・役務の表示と関連して、欺瞞的商標は登録しないことが記述されている。

【参考】

調査対象国・地域の知的財産権担当官庁及びウェブサイト公開されている関連法規、審査基準関連資料の情報

1. シンガポール

(1) 知的財産庁

- ・ Intellectual Property Office of Singapore (IPOS)

<http://www.ipos.gov.sg/>

(最終アクセス日:2015年2月12日)

(2) 商標関連法規・規則等

- ・ 商標法 2007年7月2日改正

http://www.jpo.go.jp/shiryoku_e/s_sonota_e/fips_e/pdf/singapore_e/e_shouhyou.pdf#search='singapore+trademark+act' (英語) (最終アクセス日:2015年1月6日)

http://www.jpo.go.jp/shiryoku/s_sonota/fips/pdf/singapore/shouhyou.pdf

(日本語) (最終アクセス日:2015年8月22日)

- ・ 商標規則 2011年 S588 により改正

<http://statutes.agc.gov.sg/aol/search/display/view.w3p;page=0;query=DocId%3Afd64a903-35c5-4bae-bfd7-bd9da804afe9%20Depth%3A0%20ValidTime%3A01%2F01%2F2012%20TransactionTime%3A24%2F10%2F2011%20Status%3Ainforce;rec=0> (英語) (最終アクセス日:2015年1月6日)

http://www.jpo.go.jp/shiryoku/s_sonota/fips/pdf/singapore/shouhyou_kisoku.pdf

(日本語) (最終アクセス日:2015年1月6日)

- ・ 商標国境施行措置規則 2011年 S589 により改正

<http://statutes.agc.gov.sg/aol/search/display/view.w3p;page=0;query=DocId%3Af291f798-0140-4170-86c1-d0ef134d6b0b%20Depth%3A0%20ValidTime%3A01%2F07%2F2004%20TransactionTime%3A01%2F07%2F2004%20Status%3Ainforce;rec=0;whole=yes> (英語) (最終アクセス日:2015年1月6日)

https://www.jpo.go.jp/shiryoku/s_sonota/fips/pdf/singapore/s_touroku_kisoku.pdf#search='%E5%95%86%E6%A8%99%E5%9B%BD%E5%A2%83%E6%96%BD%E8%A1%8C%E6%8E%AA%E7%BD%AE%E8%A6%8F%E5%89%87'

(日本語) (最終アクセス日: 2015 年 1 月 6 日)

- ・ 商標違反制裁規則 2002 年 1 月 31 日改正

<http://statutes.agc.gov.sg/aol/search/display/view.w3p?page=0;query=DocId%3A8b312ead-8d48-4582-a50a-bceefc83ee67%20Depth%3A0%20ValidTime%3A31%2F01%2F2002%20TransactionTime%3A31%2F01%2F2002%20Status%3Ainforce;rec=0;whole=yes> (英語) (最終アクセス日: 2015 年 1 月 6 日)

- ・ 商標国際登録規則 2011 年 S589 により改正

<http://statutes.agc.gov.sg/aol/search/display/view.w3p?page=0;query=DocId%3A7ec006b9-2480-4bb2-a37a-f517461d4f77%20Depth%3A0%20ValidTime%3A01%2F12%2F2011%20TransactionTime%3A24%2F10%2F2011%20Status%3Ainforce;rec=0;whole=yes> (英語) (最終アクセス日: 2015 年 1 月 6 日)

http://www.jpo.go.jp/shiryousonota/fips/pdf/singapore/s_touroku_kisoku.pdf
(日本語) (最終アクセス日: 2015 年 1 月 6 日)

- ・ 地理的表示法(177B 章) 1999 年 12 月 30 日

<http://statutes.agc.gov.sg/aol/search/display/view.w3p?page=0;query=DocId%3Afdc740d5-f8b3-4d7e-8fdc-becb3bf81ea9%20Depth%3A0%20ValidTime%3A30%2F12%2F1999%20TransactionTime%3A30%2F12%2F1999%20Status%3Ainforce;rec=0;whole=yes> (英語) (最終アクセス日: 2015 年 1 月 6 日)

(3) 審査基準関連資料

- ・ 商標ワークマニュアル

<http://www.ipos.gov.sg/AboutIP/TypesofIPWhatisIntellectualProperty/Whatisatrademark/Trademarkresources.aspx> (英語) (最終アクセス日: 2014 年 8 月 25 日)